

吉井源太と明治

《32》

親しい仲間の訃報

明治二十四（一八九一）年八月十二日に吉井源太は、新潟県抄紙伝習場の世話人であった山口権三郎宛に教師派遣のことで次のような手紙を送った。

教師の件につきまして、かねて御通知致しましたように久松儀平を派遣いたします。給料は一月二十円と定め、一カ年の約束と致します。往復の旅費は六等旅費と定めております。これは鹿児島県庁、山口県庁から招へいされたときと同じ規定です。

で、郵便為替をもちまして至急御送金お願い致します。

製紙器具一式は、本人の立ち会いにおきまして二箱に荷造り致しました。本人から説明をお聞きくださるようお願い致します。本人久松儀平は九月下旬に貴地に到着致しますよう出発致します。

当時、製紙教師派遣がどのように行われたのかわかる。県庁間の取り決めに基づき、源太が、候補者の中から人選し、実際の派遣計画を取りまとめたようだ。

このようにして新潟県との約束がまとまった久松儀平は、九月二十六日に源太と送別の宴を開いて、新潟

へ旅立った。久松は、源太の父の実家につながる人だと思われ、かなり親しい間柄であったらしい。お互い

翌年四月に久松は、一度新潟から帰郷してきた。この時にも新潟で使う竈桁の注文を源太に依頼したりしている。半月ほど滞在して、また出発した。この時の注文品は六月初旬に新潟へ送られている。



源太が送った製紙器具一式は今も新潟で保存されている（写真／いの町紙の博物館）

その家をよく訪問していたようだ。この人が新潟へ発つた後、その留守宅へ呼ばれたりもしている。

日記全体を通して、源太は怪我をするようなアクシデントに見舞われるという記述がほとんどない。抄紙においては高温での作業や薬品の取扱があるにもかかわらず、周辺の人のおこした事故や怪我の記述はあるが、源太自身にはそういうことがほとんどなかった。源太がこのように連続して失敗といえることをしてしまふというのは日記中でも異例のことだ。

久松儀平の派遣先での死が、源太の心にかんがりの打撃を与えたということだろうか。

（京大大学院研修員、京都府在住）